

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役(財務経理兼貿易業務担当) 藤本 利博
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役(財務経理兼貿易業務担当) 藤本 利博
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都品川区東大井1丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	64,876,489	69,246,693	25,647,309	29,550,053	80,898,892
経常利益(千円)	4,835,223	6,766,159	2,671,187	3,866,714	5,131,025
四半期(当期)純利益(千円)	2,424,217	3,869,741	1,252,768	2,143,961	2,558,173
純資産額(千円)	-	-	33,093,242	37,378,492	34,320,508
総資産額(千円)	-	-	47,479,800	48,760,460	42,746,953
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,803.55	2,036.17	1,871.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	133.56	213.21	69.02	118.12	140.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		-		-	-
自己資本比率(%)	-	-	68.9	75.8	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,818,381	3,154,462	-	-	2,551,171
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	580,450	923,222	-	-	183,437
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,103,595	887,932	-	-	916,027
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,603,805	7,406,996	12,360,069
従業員数(人)	-	-	1,178	1,615	1,285

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第33期第3四半期連結累計(会計)期間、第34期第3四半期連結累計(会計)期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,615	(381)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	731	(96)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をビジネスモデル群別に示すと、次のとおりであります。

ビジネスモデル群別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
有名ブランド(FB)ビジネスモデル(千円)	8,100,109	123.5
プライベートブランド(PB)ビジネスモデル(千円)	11,727,844	108.5
ギフト(NB加工)ビジネスモデル(千円)	8,606,883	116.6
その他(千円)	1,115,217	123.8
合計(千円)	29,550,053	115.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の減収幅が減少するなど一部に回復の兆しが見られるものの、雇用情勢や所得環境が好転するには至っておらず、生活防衛意識の高まりから個人消費の低迷や生活必需品における市場価格の下落が進むなど、依然として厳しい消費環境が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、消費者ニーズを捉えた低価格帯商品や新企画商品、新しい売場づくりの提案強化や、新規得意先の開拓などに積極的に取り組んだことで、全体として堅調に推移いたしました。

結果といたしましては、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高29,550百万円(前年同期比115.2%)、売上総利益7,936百万円(前年同期比123.5%)、営業利益3,916百万円(前年同期比149.8%)、経常利益3,866百万円(前年同期比144.8%)、四半期純利益2,143百万円(前年同期比171.1%)と増収増益となりました。

なお、平成21年6月4日開催の当社取締役会において決議いたしました(株)スティラジャパン解散に伴う追加損失見込額約240百万円については、当第3四半期連結会計期間において当初の見込み通り推移しております。

<ビジネスモデル群別売上高>

ビジネスモデル群別	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
有名ブランド(FB)ビジネスモデル	8,100	123.5	27.4
プライベートブランド(PB)ビジネスモデル	11,727	108.5	39.7
ギフト(NB加工)ビジネスモデル	8,606	116.6	29.1
その他	1,115	123.8	3.8
合計	29,550	115.2	100.0

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

「有名ブランド(FB)ビジネスモデル」におきましては、鞆関連では、これまで取り組んできた売れ筋ブランドのアウトレット企画や低価格帯カジュアルブランド商品の販売が堅調に推移いたしました。しかし、時計につきましては、前年のリーマンショックの影響による販売不振が一巡したものの、販売額は前年同期比微増にとどまり、また、アクセサリー関連につきましても前年同期の水準まで回復には至っておりません。商品構成を香水中心から健康・美容関連商品へシフトし、コスメティック事業部から改称したヘルス&ビューティ事業部におきましては、低単価・高機能化粧品の販売が伸長いたしました。

「プライベートブランド(PB)ビジネスモデル」におきましては、A&V関連では、エコポイント制度や地上デジタル放送への切り替えも後押しして業績が伸長いたしました。家庭用品関連では、節約志向の高まりも影響して自社開発のステンレスマグボトルの販売が好調に推移し、家電関連でも、品揃えを強化したデザイン加湿器やアロマ芳香器、雑貨専門店のOEMが販売を伸ばしました。また、昨年の秋には低価格のLED電球の販売を開始いたしました。

「ギフト(NB加工)ビジネスモデル」におきましては、ギフト関連では、お歳暮ギフトの販売が順調に進み、これまで取引のなかった中堅スーパーや新たな業態への販路も拡大し、順調に販売を伸ばしております。食品・酒類関連では、中核となる輸入ワインやスパークリングワイン、低価格が武器の第3のビールの販売が伸長いたしました。また、昨年の秋にはアルコール分0%のビール風味飲料の販売を開始いたしました。

結果、売上高におきましては、有名ブランド(FB)ビジネスモデルが8,100百万円(前年同期比123.5%)、プライベートブランド(PB)ビジネスモデルが11,727百万円(前年同期比108.5%)、ギフト(NB加工)ビジネスモデルが8,606百万円(前年同期比116.6%)と堅調に推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は7,406百万円となり、第2四半期連結会計期間末より4,956百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は4,137百万円(前年同期比1,420百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3,802百万円による増加及び売上債権の増加額8,519百万円による減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は358百万円(前年同期比151百万円増)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出320百万円、有形固定資産の取得による支出52百万円による減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は469百万円(前年同期比2,994百万円減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,187百万円による増加及び社債の返還による支出2,250百万円、配当金の支払いによる支出399百万円による減少によるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当第3四半期連結会計期間において、次のように対処しております。

「徹底した在庫削減によるキャッシュフローの向上」

当第1四半期に導入した単品管理システムを活用し、単品ごとの仕入・販売・在庫の紐付けを一元コントロールすることでその精度を高めております。

「収益性向上に向けた徹底した経費削減」

「経営は入りと出のバランス」という認識のもと、収益に見合った経費運用を行うため、全社をあげて徹底した経費削減に取り組んでおります。物流費につきましては、(株)ドウシヤ物流と協業してディビジョンごとに受注出荷プロセスの改善による配送集約化や倉庫作業の効率化に取り組んでおります。

「重点得意先への販売強化と新規開拓の強化」

新規・休眠得意先開拓の進捗状況を可視化し、ディビジョン間の連携による新たな販路開拓に取り組んでおります。また、前連結会計年度より取り組みを開始した全事業部横断型の強化得意先プロジェクトの活動を更に推し進めております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の今後の方針について

当社グループは創業以来一貫して、「つぶれないロマンのある会社づくり」を経営理念として掲げ、変化対応型リスクマネジメント経営の実践に取り組んでおります。そのため、収益悪化の兆候がみられる事業は、問題を先送りせず、早期に組織体制も含めて事業の再構築に着手する一方、与信管理システムにより、貸倒れの影響を最小限に留める仕組みの運用も継続して行ってまいります。在庫問題につきましても、キャッシュフローの向上に向けて在庫の適正化に取り組んでまいります。

また、スピードと柔軟性を維持しながらニッチ市場で競争優位な事業展開をするため、1つのビジネス単位を年商50億円とし、そこからシナジー効果が生み出せる事業を50個に拡大させる「50億50D I V構想」の実現に向け、M & Aも含めて事業の拡大に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,300,000
計	39,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,687,818	18,687,818	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	(注)
計	18,687,818	18,687,818	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
1.新株予約権の数(個)	5,119
2.新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
3.新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数100株
4.新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,900 (注1)
5.新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,788 (注2)
6.新株予約権の行使期間	自 平成22年7月15日 至 平成24年7月14日
7.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,788 資本組入額 894
8.新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の行使にあたっては、行使請求日に先立つ3連続取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が、いずれも行使価額の130%以上であることを要する。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の当社第32回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
9.新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
10.代用払込みに関する事項	
11.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)
12.新株予約権の行使により発生する端数の切捨て	新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただしかかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の比率に乘じ、次の算式により行使価額が調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合は「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、下記（8）により新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記5. に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

- (5) 交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

- (6) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- (7) 交付する新株予約権の行使の条件

上記8. に定めるところと同様とする。

- (8) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		18,687		4,993,003		5,994,487

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年12月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できていないため、当社としての実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
保有株式の数	株式 1,005,800株
株券等保有割合	5.38%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 537,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,098,800	180,988	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 51,518	-	同上
発行済株式総数	普通株式 18,687,818	-	-
総株主の議決権	-	180,988	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号	537,500	-	537,500	2.88
計	-	537,500	-	537,500	2.88

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は537,866株(議決権5,378個)であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,290	1,295	1,421	1,522	1,780	1,930	1,894	1,990	2,335
最低(円)	1,180	1,185	1,270	1,382	1,486	1,600	1,636	1,681	1,940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

(注) なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	社長室長、総合経営企画部ダイレクター、イタリア事務所担当兼IR広報担当	執行役員	総合経営企画部ダイレクター、イタリア事務所担当兼IR広報担当	小柳 伸成	平成21年11月2日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,726,996	12,360,069
受取手形及び売掛金	21,120,884	11,215,472
有価証券	186,000	-
商品及び製品	6,930,910	6,634,481
繰延税金資産	346,575	69,269
短期貸付金	95,726	65,126
その他	835,802	1,061,674
貸倒引当金	89,040	76,613
流動資産合計	37,153,856	31,329,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,369,515	6,323,058
減価償却累計額	2,528,333	2,373,269
建物及び構築物(純額)	3,841,181	3,949,788
土地	5,391,621	5,391,621
その他	798,060	604,345
減価償却累計額	530,146	451,915
その他(純額)	267,913	152,430
有形固定資産合計	9,500,717	9,493,841
無形固定資産		
のれん	32,982	47,118
その他	110,958	67,648
無形固定資産合計	143,941	114,767
投資その他の資産		
投資有価証券	946,060	742,693
長期貸付金	19,535	5,755
再評価に係る繰延税金資産	189,777	189,777
繰延税金資産	207,102	248,898
その他	832,407	851,374
貸倒引当金	232,936	229,635
投資その他の資産合計	1,961,945	1,808,864
固定資産合計	11,606,604	11,417,472
資産合計	48,760,460	42,746,953

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,459,163	2,959,800
1年内返済予定の長期借入金	62,500	1,335
1年内償還予定の社債	-	2,250,000
未払法人税等	2,029,892	1,092,219
役員賞与引当金	76,000	42,600
賞与引当金	7,600	19,650
その他	2,257,989	1,713,870
流動負債合計	8,893,146	8,079,475
固定負債		
長期借入金	2,125,000	-
繰延税金負債	45,695	45,231
退職給付引当金	135,815	135,955
その他	182,310	165,782
固定負債合計	2,488,821	346,969
負債合計	11,381,968	8,426,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993,003	4,993,003
資本剰余金	5,994,487	5,994,487
利益剰余金	27,262,654	24,213,135
自己株式	1,015,191	1,014,476
株主資本合計	37,234,954	34,186,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,783	54,916
繰延ヘッジ損益	39,202	99,759
土地再評価差額金	277,309	277,309
為替換算調整勘定	21,622	10,191
評価・換算差額等合計	278,513	222,275
新株予約権	76,550	38,349
少数株主持分	345,501	318,284
純資産合計	37,378,492	34,320,508
負債純資産合計	48,760,460	42,746,953

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	64,876,489	69,246,693
売上原価	49,012,913	51,213,207
売上総利益	15,863,576	18,033,485
販売費及び一般管理費	11,096,896	11,160,578
営業利益	4,766,679	6,872,906
営業外収益		
受取利息	9,300	4,339
受取配当金	9,606	20,473
債務勘定整理益	30,597	28,933
デリバティブ評価益	18,947	-
その他	67,569	63,624
営業外収益合計	136,022	117,370
営業外費用		
支払利息	24,542	20,618
支払手数料	8,412	7,352
デリバティブ評価損	-	9,252
為替差損	21,158	164,434
その他	13,364	22,460
営業外費用合計	67,478	224,117
経常利益	4,835,223	6,766,159
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	20,842
特別利益合計	-	20,842
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	28,736
リース解約損	-	28,247
特別退職金	-	13,606
固定資産除却損	-	6,538
投資有価証券評価損	17,833	1,005
関係会社株式評価損	47,721	-
デリバティブ解約損	442,497	-
過年度消費税等	-	64,682
特別損失合計	508,052	142,816
税金等調整前四半期純利益	4,327,170	6,644,185
法人税、住民税及び事業税	1,757,598	2,881,807
過年度法人税等	-	60,003
法人税等調整額	114,132	218,330
法人税等合計	1,871,731	2,723,480
少数株主利益	31,221	50,963
四半期純利益	2,424,217	3,869,741

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	25,647,309	29,550,053
売上原価	19,219,716	21,613,706
売上総利益	6,427,592	7,936,346
販売費及び一般管理費	1 3,813,121	1 4,019,985
営業利益	2,614,471	3,916,360
営業外収益		
受取利息	1,357	1,691
受取配当金	4,186	5,711
デリバティブ評価益	122,310	21,659
その他	27,924	15,924
営業外収益合計	155,780	44,987
営業外費用		
支払利息	9,570	5,758
支払手数料	2,345	2,259
為替差損	84,218	80,496
その他	2,928	6,119
営業外費用合計	99,063	94,634
経常利益	2,671,187	3,866,714
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	1,757
特別利益合計	-	1,757
特別損失		
投資有価証券評価損	17,833	1,005
関係会社株式評価損	19,934	-
デリバティブ解約損	442,497	-
過年度消費税等	-	64,682
特別損失合計	480,265	65,687
税金等調整前四半期純利益	2,190,922	3,802,784
法人税、住民税及び事業税	849,146	1,601,617
過年度法人税等	-	60,003
法人税等調整額	71,438	32,602
法人税等合計	920,585	1,629,018
少数株主利益	17,569	29,803
四半期純利益	1,252,768	2,143,961

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,327,170	6,644,185
減価償却費	239,316	250,866
のれん償却額	14,135	14,135
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,860	33,400
賞与引当金の増減額(は減少)	13,423	12,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	211,090	15,727
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,939	139
受取利息及び受取配当金	18,907	24,812
支払利息	24,542	20,618
デリバティブ評価損益(は益)	18,947	9,252
投資有価証券評価損益(は益)	17,833	1,005
関係会社株式評価損	47,721	-
売上債権の増減額(は増加)	6,698,419	9,862,213
たな卸資産の増減額(は増加)	1,347,203	346,014
仕入債務の増減額(は減少)	1,104,195	1,516,614
未払消費税等の増減額(は減少)	75,524	135,367
その他の流動資産の増減額(は増加)	410,560	38,022
その他の流動負債の増減額(は減少)	301,743	755,192
その他	48,946	65,576
小計	2,521,342	821,310
利息及び配当金の受取額	17,643	23,569
利息の支払額	24,542	20,735
法人税等の支払額	2,290,139	2,335,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,818,381	3,154,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	800,000	620,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
有価証券の取得による支出	-	186,000
有形固定資産の取得による支出	81,173	156,751
有形固定資産の売却による収入	18,782	-
投資有価証券の取得による支出	9,471	194,273
関係会社株式の取得による支出	60,000	8,761
子会社の清算による収入	-	13,158
貸付けによる支出	28,150	83,925
貸付金の回収による収入	93,386	25,986
その他の支出	18,264	26,343
その他の収入	4,440	13,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	580,450	923,222

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入れによる収入	-	2,187,500
長期借入金の返済による支出	12,523	1,335
社債の償還による支出	62,500	2,250,000
自己株式の取得による支出	2,624	715
リース債務の返済による支出	6,540	21,045
配当金の支払額	813,205	802,336
その他	989	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,103,595	887,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,852	35,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,271,383	5,000,681
現金及び現金同等物の期首残高	10,875,188	12,360,069
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	47,608
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,603,805	1 7,406,996

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>1. 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、連雲港花茂日用品有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>2. 変更後の連結子会社の数 10社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	
	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第3四半期連結会計期間において、「商品」「未着商品」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間に含まれる「商品」「未着商品」はそれぞれ6,368,677千円、562,232千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定による概算額で計上しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算出しております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断は、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度で使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権と債務の額及び取引金額に差異がある場合には、差異の金額の重要性が乏しい時には、調整を行わないで親会社の金額に合わせて相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 一志商貿(上海)有限公司 8,475千円</p> <p>リース債務及び仕入債務に対する保証債務 関係会社 株式会社ドゥイング 624,781千円</p> <p>2 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しており、金額は次のとおりであります。 受取手形 101,651千円</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 株式会社ドゥイング 1,110,000千円 一志商貿(上海)有限公司 9,027</p> <hr/> <p>計 1,119,027</p> <hr/> <p>リース債務及び仕入債務に対する保証債務 関係会社 株式会社ドゥイング 477,820千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 1,611,273千円 保管費 1,155,111 販売促進費 735,402 給与及び手当 4,015,895 貸倒引当金繰入額 6,574 役員賞与引当金繰入額 52,700 賞与引当金繰入額 2,532 退職給付費用 96,881</p>	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 1,770,668千円 保管費 1,197,466 販売促進費 747,511 給与及び手当 3,879,745 貸倒引当金繰入額 42,393 役員賞与引当金繰入額 76,000 賞与引当金繰入額 7,600 退職給付費用 95,135</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 595,823千円 保管費 395,340 販売促進費 280,513 給与及び手当 1,357,603 貸倒引当金繰入額 7,384 役員賞与引当金繰入額 6,900 賞与引当金繰入額 28,997 退職給付費用 32,484</p>	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 723,495千円 保管費 464,926 販売促進費 276,790 給与及び手当 1,291,970 貸倒引当金繰入額 41,408 役員賞与引当金繰入額 41,300 賞与引当金繰入額 11,562 退職給付費用 30,071</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 8,103,805千円	現金及び預金勘定 7,726,996千円
預入期間が3か月を超える定期預金 500,000	預入期間が3か月を超える定期預金 320,000
現金及び現金同等物 7,603,805	現金及び現金同等物 7,406,996

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,687千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 537千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 76,550千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	408,382	22.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	408,380	22.5	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

「生活関連用品の卸売事業」の売上高、営業利益は、全セグメントの売上高の合計額、営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

「生活関連用品の卸売事業」の売上高、営業利益は、全セグメントの売上高の合計額、営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,036.17円	1株当たり純資産額 1,871.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 133.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 213.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	2,424,217	3,869,741
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,424,217	3,869,741
期中平均株式数(千株)	18,150	18,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストック・オプション(平成20年6月26日定時株主総会決議5,139個)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 69.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 118.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	1,252,768	2,143,961
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,252,768	2,143,961
期中平均株式数(千株)	18,150	18,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストック・オプション(平成20年6月26日定時株主総会決議5,139個)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降開始する連結会計年度前の連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・408,380千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・22円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社ドウシヤ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシヤ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。